

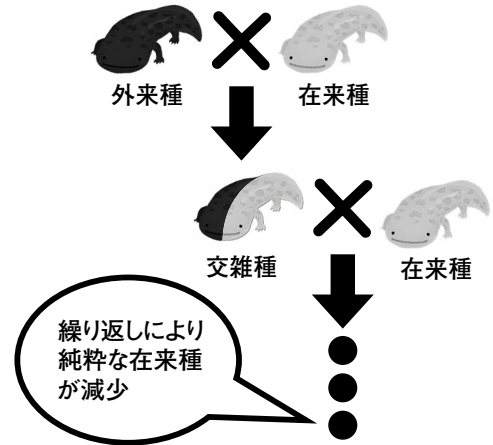
# 見えないところで進む侵略 安易な放流に注意

近年、国の特別天然記念物オオサンショウウオと中国原産の外来種オオサンショウウオの交雑種が各地で確認されています。

近年、国の特別天然記念物オオサンショウウオと中国原産の外来種オオサンショウウオの交雑種が各地で確認されています。



交雑種は在来種とも外来種とも異なるため、保護および駆除等の判断が難しいという課題もあります。



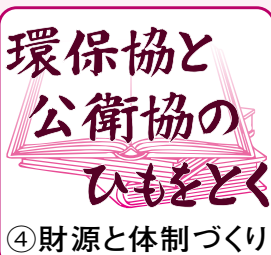
在来種と外来種の交雑により生じる子どもには、それぞれの遺伝子が混在することになります。したがって、交雑が進むことで「純粋な在来種」が消えてしまう可能性があります。実際、京都の鴨川水系では、生息するオオサンショウウオのうち90%以上が交雑種であることが明らかになっており、広島県も同様の状況に陥る可

能性があります。また、交雑種は在来種とも外来種とも異なるため、保護および駆除等の判断が難しいという課題もあります。そのほかに遺伝的攪乱が生じる例として、ホタルの放流が挙げられます。ホタルのように移動能力がない昆虫は、それぞれの地域ごとに特有の遺伝子の組成を持つことが分かっており、例えば同じゲンジボタルでも、東日本と西日本では光の点滅の間隔が大きく異なります。また、目に見えて大きな違いがなくとも、遺伝的には地域ごとに大きな違いがあるのです。したがって、ホタルの減ってしまった地域において、環境保全等の目的で本来その地域に生息していないホタルの幼虫を放流すると、もともとその地域に生息していたホタルと新たに放流されたホタル

の間に交雑が起こり、地域特有の遺伝子の組成が失われる、つまり遺伝的多様性(=生物多様性)の減少につながってしまうかもしれません。

そのほかに遺伝的攪乱が生じる例として、ホタルの放流が挙げられます。ホタルのように移動能力がない昆虫は、それぞれの地域ごとに特有の遺伝子の組成を持つことが分かっており、例えば同じゲンジボタルでも、東日本と西日本では光の点滅の間隔が大きく異なります。また、目に見えて大きな違いがなくとも、遺伝的には地域ごとに大きな違いがあるのです。したがって、ホタルの減ってしまった地域において、環境保全等の目的で本来その地域に生息していないホタルの幼虫を放流すると、もともとその地域に生息していたホタルと新たに放流されたホタル

遺伝的攪乱のイメージ図  
ホタルに限らず、減ってしまった生き物を守るためには、放流・放逐による数の増加ではなく、生き物が生息する環境そのものを整えることが重要なのではないでしょうか。  
(地域支援課 吉井 幸平)



県衛連は、財源難から設立時に収支予算を提案することができませんでした。しかし、予算ゼロでは前に進めなため、苦肉の策として澤崎初代会長と日本公衆衛生協会広島支部からそれぞれ数万円を借用し、初年度予算としてつじつまを合わせたのです。

その後、事務局である県公衆衛生課が財政課と何度も交渉を重ね、その結果「地区組織育成委託事業費」の名目で財源を捻出できたことになりました。そして1958(昭和33)年4月、県知事と県衛連の間で受託のための初契約が交わされました。この財源は、指導者養成のための講習会や研修会、広報紙「公衆衛生」(現在の「環境と健康」の前身)やパンフレットの作成などに充てられました。

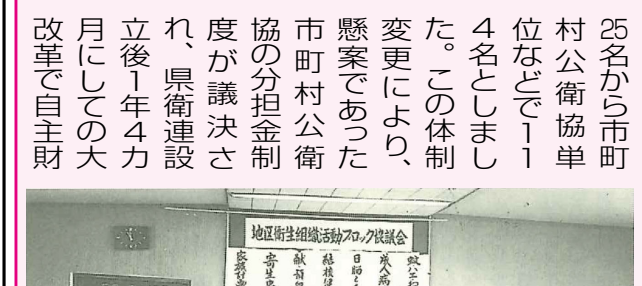
委託費は、年度を追うごとに着実に増えていきました。これは、県の上層部にも住民生活の成果が認められた証でもありました。一方で、運営に係る財源の問題は続きます。委託費はあくまで事業に係るものであり、役員会や代議員会などの運営費には使えません。

25名から市町村公衛協単位数などで4名としました。この体制変更により、懸案であった市町村公衛協の分担金制度が議決され、県衛連設立後1年4カ月にしての大改革で自主財

課と何度も交渉を重ね、その結果「地区組織育成委託事業費」の名目で財源を捻出できたことになりました。そして1958(昭和33)年4月、県知事と県衛連の間で受託のための初契約が交わされました。この財源は、指導者養成のための講習会や研修会、広報紙「公衆衛生」(現在の「環境と健康」の前身)やパンフレットの作成などに充てられました。

委託費は、年度を追うごとに着実に増えていきました。これは、県の上層部にも住民生活の成果が認められた証でもありました。一方で、運営に係る財源の問題は続きます。委託費はあくまで事業に係るものであり、役員会や代議員会などの運営費には使えません。

25名から市町村公衛協単位数などで4名としました。この体制変更により、懸案であった市町村公衛協の分担金制度が議決され、県衛連設立後1年4カ月にしての大改革で自主財



資金捻出について議論する市町村公衛協会議

源の道が開かれたので。 (経営企画課 山下 祐治) ※これまでの流れは環境協のホームページから情報紙「環境と健康」をご覧ください。

## 水道の安全性の確保を 中国四国水道微生物問題研究会が発足

11月11日、広島県民文化センターにて中国四国水道微生物問題研究会第一回研究会および設立シンポジウムが開催されました。本研究会は、水道の微生物学的な安全性の維持と向上及び安全な水道水の供給のための様々な問題等の解決に向けた活動を行うことを趣旨に設立されました。発起人として岡山理科大学獣医学部教授の黒木俊郎氏(代表)、県立広島大学生物資源科学部教授の橋本温氏(研究会事務局)、公益財団法人岡山県健康づくり財団の渡辺晃正

氏、そして当協会の食品衛生課の和田貴臣課長の4名でスタートしました。 今回の研究会では、特別講演に国立保健医療科学院上席主任研究官の島崎大氏による、「水道の微生物リスク制御に関する取組みと課題」について講演がありました。また、基調講演には、発起人の黒木氏による「クリプトスポリジウムについて」、橋本氏による「定量的微生物リスク評価(QMRA)による水道の管理」、そして渡辺氏、和田らによる総合討論が行われました。



研究会には各関係者約70名が集った

参加者は、中国四国地域の水道事業体を中心とした行政機関や検査機関そして大学の関係者、約70名でした。最後に発起人代表の黒木氏より、今後も「水道の安全性の確保」をテーマに技術研修会など最新情報が共有できる研究会を目指していきたいとの言葉で閉会されました。

(食品衛生課 和田 貴臣)

2023年5月19日(3日)の広島サミットが開催されます。サミットでは、世界経済、地域情勢などのさまざまな地球規模の課題について、率直な意見交換が行われます。このサミットの成功と広島への更なる発展に向け、産官学が一体となった地元関係団体で構成する「広島サミット県民会議」が7月21日に設立されました。当協会も「医療・衛生関係の構成団体会員として応援しています。」

### G7広島サミット開催 へ向けて応援しています!